

# 行政機関等個人情報保護法 施行状況調査(平成27年度) ＜調査結果のポイント＞

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）

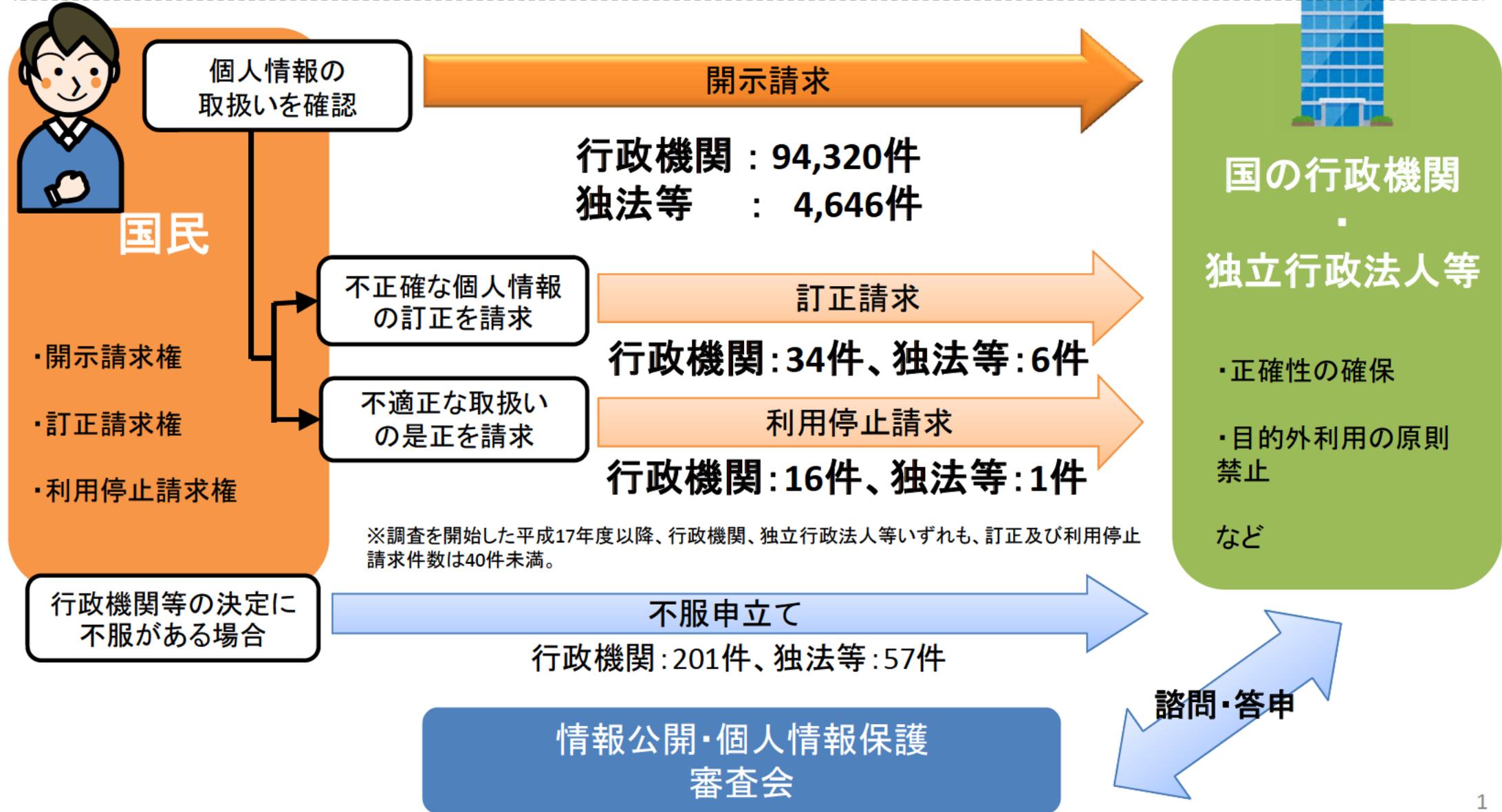
独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）

平成28年12月16日  
総務省行政管理局

# 1. 開示・訂正・利用停止請求の状況

○ 何人も、行政機関等における自己の個人情報の正確性や取扱いの適正性を確保するため、開示・訂正・利用停止請求権を行使することができる。

(行政機関個人情報保護法第4章(独立行政法人等個人情報保護法第4章))



## 2. 安全確保措置の運用状況

○ 行政機関の長及び独立行政法人等は、漏えい、滅失又はき損の防止等、保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(行政機関個人情報保護法第6条(独立行政法人等個人情報保護法第7条))

(1) 不適正管理事案(※個人情報の漏えい等が発生した又は発生のおそれがあると認められた事案)の発生状況

- ✓ 内訳は、誤送付・誤送信が27.3%、次いで紛失等が14.2%となっており、不正アクセスによる事案は0.2%となっている。
- ✓ 個人情報に含まれる本人の数は、5人以下のものが85%以上となっており、1000人以上のものは1.6%となっている。

### ○発生形態別内訳

		行政機関	独立行政法人等
発生形態別	誤送付・誤配信	238(22.1)	395(31.9)
	誤交付	75(7.0)	68(5.5)
	誤廃棄	67(6.2)	12(1.0)
	紛失	240(22.3)	88(7.1)
	ネット流出	4(0.4)	21(1.7)
	不正アクセス	0(0.0)	5(0.4)
	盗難	23(2.1)	9(0.7)
	その他	32(3.0)	28(2.3)
配送事故以外		679(63.2)	621(50.1)
配送事故		396(36.8)	619(49.9)
配送事故を含む合計		1,075(100)	1,240(100)

### ○規模

		行政機関	独立行政法人等
個人の数	1人～5人	870(80.9)	1,107(89.3)
	6人～50人	108(10.0)	78(6.3)
	51人～100人	23(2.1)	12(1.0)
	101人～1,000人	50(4.7)	31(2.5)
	1,001人～	24(2.2)	12(1.0)
	配送事故を含む合計		1,075(100)

(2) 監査・点検の状況

- ✓ 平成27年度における監査・点検の実施率は、90%以上